



日中は、時より夏日になる程の暑さを感じる今日この頃です。本年度サポーターズ総会は書面開催とさせていただき、資料は Classi を通じて配信されますので皆様宜しくお祈いします。

自転車はルールがややこしい？

1年次生もいよいよ高校生活がスタート、高校生にとって自転車は通学に利用される生徒も多い身近な移動手段で、必要なアイテムかと思えます。5月8日には交通安全デーがあり、警察関係の方と交通安全委員会および生徒側交通安全委員が正門前で交通安全指導を行います。また、5月16日と30日には自転車点検が実施されます。ところで、自転車の交通ルール分かりますか？昨年からはヘルメット着用が努力義務となり、話題には上りますが生徒の着用率はかなり低いのが現状です。それより、意外と分かりづらいのが交通ルール上の走り方です。

「会長何言ってるの！自転車は左側通行すればいいでしょ！小学生だって知ってますよ。」と言われそうですが、では守る信号は歩行者用ですか、それとも自動車等の車両用ですか？これは走行している道路が歩道であれば歩行者信号で、車道を走行していれば車両用信号となります。但し、原則歩道は走行出来ませんが条件により走れます。また、歩道では歩行者優先を常に念頭において下さい。一時停止や一方通行も自動車と同じで守る義務があります。

また、とくに小学生以下の児童や年配の方は歩行中に突然向きを変えたりすることもあるので傍を通るときは必ず距離を取り徐行しましょう。一時停止や減速後に、ペダルを漕ぎ出すのが重いからいやだ！とか面倒とか言わずに事故を起こさないことが重要だと考えて見ましょう。特に高校生に係る自転車事故の多くが出会い頭での事故です。路地など見通せない交差点は一時停止の標識が無くても危険予知を意識して徐行や停止を心がけましょう。

さらに交差点によっては、「車道を走行してるから車両用信号を守ればいいんだ。」と思っても車の運転者が自転車は歩行者信号を守るものだと思い込んで左折し事故になることもあります。たとえ相手が悪くても不自由な生活を強いられては楽しくありません。事故を起こさない。事故に合わない。ことが一番です。自転車は簡単だけど難しい側面がある乗り物です。

●他校の話題、昨年、県立相模田名高校女子バスケット部の部員が相模原警察署のヘルメット着用推進リーダーに任命され「KOKORO COMET」と名付けられたそうです。



夕方から夜に掛けて車運転者から自転車走行する生徒が見え難くなります。ヘルメットのおかげで自転車に気付くことがありますので、生徒の皆さんもヘルメットの着用についても考えてみてね。

ご安全に！

